

長野県摂食障がい支援拠点病院を指定しました

長野県内には約 4,000 人の摂食障がい患者がいると推計されています。摂食障がいは心身の両面に様々な影響が及ぶ疾患であり、どこで専門的な医療が受けられるか分かりにくいいため、治療の開始が遅くなるという問題があります。

そこで、この度、信州大学医学部附属病院を中心として県内の摂食障がい者支援の連携体制を整備することを目的として、長野県摂食障がい支援拠点病院を指定しました。

1 指定医療機関

医療機関の別	病院名	所在地
長野県摂食障がい支援拠点病院	信州大学医学部附属病院	松本市旭 3-1-1

2 指定年月日 令和7年(2025年)8月1日

3 長野県摂食障がい支援拠点病院の事業内容

- ・患者及びその家族への相談支援
- ・県内医療機関等への助言、指導
- ・関係機関との連携・調整
- ・研修の実施
- ・普及啓発
- ・摂食障がい対策推進協議会の運営
- ・その他摂食障がい対策に必要な事項 等

※本県では上記の事業を拠点病院をはじめとし、医療機関、県精神保健福祉センターや保健福祉事務所等が、業務を分担して実施します

4 相談窓口について

(1) 長野県摂食障がい支援拠点病院

開設日：火・水・金

対象：長野県在住者

相談方法：メール

- ・メールは受けた日から直近の開設日でお返事します。なお、臨時でお休みをいただく場合はHPでお知らせいたします。
- ・相談窓口は受診予約のための窓口ではないことをご了承ください。
- ・近日中に信大病院精神科と子どものこころ診療部のHPにお問合わせ方法の詳細を掲載します。

<https://www.shinshu-u.ac.jp/faculty/medicine/chair/i-seishin/>

(2) その他の相談窓口

平日(祝日、年末年始は休み)

午前8時30分から午後5時15分まで

○精神保健福祉センター

026-266-0280

○保健福祉事務所

佐久 0267-63-3164 木曾 0264-25-2233

上田 0268-25-7149 松本 0263-40-1938

諏訪 0266-57-2927 大町 0261-23-6529

伊那 0265-76-6837 長野 026-225-9039

飯田 0265-53-0444 北信 0269-62-6104

確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

長野県総合5か年計画推進中



長野県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

(問合せ先)

健康福祉部疾病・感染症対策課 中島、山崎

電話 026-235-7109(直通)

FAX 026-235-7170

E-mail shippei-kansen@pref.nagano.lg.jp